解散公告

当社は、株主総会決議により平成二十三年三月二十九日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

鳥取県米子市両三柳三七六五番地

株式会社モトベ医療器

代表清算人　本部　信広

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

高知県南国市岡豊町常通寺島一二三番地一

有限会社西乃丸

清算人　田中　康雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

東京都福生市大字熊川一六九〇番地八号

特定非営利活動法人風ぐるま

清算人　北林　暁子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

京都府京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町五七七―二　太陽生命御池ビル三階

社団法人京都府高齢・障害者雇用支援協会

清算人　保田　和彦

解散公告（第一回）

当法人は、定款三十八条の規定（この法人の存続期間は、平成二十三年三月三十一日までとする。）により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

鳥取県鳥取市東品治町一〇二番地明治安田生命鳥取駅前ビル三階

社団法人鳥取県高齢・障害者雇用促進協会

代表清算人　有田　勝徳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

高知市朝倉丙一五二一番地三

社団法人高知県雇用開発協会

清算人　井上　順夫

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

群馬県前橋市大渡町一〇番七号

財団法人群馬県企業公社

清算人　洞口　幸男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月二十三日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

東京都新宿区神楽坂一丁目一番

初台サンハイツマンション建替組合

代表清算人　新井　俊幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月二十二日石川県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

石川県白山市湊町ヨ一四六番地

財団法人呉竹文庫

代表清算人　竹内　信孝

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月二十九日東海市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

愛知県東海市名和町狐廻間一番地

東海名和寺徳土地区画整理組合

清算人代表　小島　正康

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日付けをもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

大阪市住之江区浜口東二丁目三番二二号

財団法人日本服飾デザイン技能検定協会

代表清算人　杉本忠三郎

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

大阪府豊中市北桜塚四丁目一番一八号

財団法人豊中市水道サービス公社

清算人　阪口　博

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月十二日

青森県十和田市西十三番町三〇番八号

ＮＰＯ法人カルチャーセンターとわだ

清算人　気田　伸

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

東京都港区西新橋一丁目六番二一号

財団法人道路保全技術センター

代表清算人　高橋美知代

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十二日

川崎市多摩区南生田五丁目八番九号　有限会社コスモシステム内

特定非営利活動法人日本海洋療法研究会

清算人　村瀬　暁

第４期決算公告

平成23年3月25日

東京都新宿区新宿一丁目９番２号

株式会社オルラーヌジャポン

代表取締役　竹澤　隆史

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	310	流動負債	122
固定資産	53	引当金	7
		賞与引当金	7
		ポイント他流動負債	107
		その他固定負債	754
		株主資本	△512
		資本金	400
		利益剰余金	△912
		（その他利益剰余金）	（△912）
		（うち当期純損失）	（220）
資産合計	363	負債・純資産合計	363